様式第3号(第3条第2項関係)

(その1)

(選挙管理委員会→候補者→契約業者)

|  |  |
| --- | --- |
| 確認番号 | 第　　　号 |

選挙運動用自動車燃料代確認書

　中川町議会議員及び中川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定により、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認します。

　　　　　　年　　月　　日

中川町選挙管理委員会

委員長　　　　　　　　　印

記

1　選挙の種類　　　　　　年　　月　　日執行　中川町長選挙・中川町議会議員選挙

2　候補者の氏名

3　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号

4　確認金額　　　　　　　　　　　円

備考

　1　公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載されている選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。

　2　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。

　3　この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。

　4　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は中川町に支払を請求することはできません。

(その2)

(選挙管理委員会→候補者→契約業者)

|  |  |
| --- | --- |
| 確認番号 | 第　　　号 |

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

　中川町議会議員及び中川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

　　　　　　年　　月　　日

中川町選挙管理委員会

委員長　　　　　　　　　印

記

1　選挙の種類　　　　　　年　　月　　日執行　中川町長選挙・中川町議会議員選挙

2　候補者の氏名

3　確認枚数　　　　　　　　　　　　　枚

備考

　1　公費の支払の請求ができるのは、確認枚数に係る選挙運動用ビラ作成費用に限られています。

　2　この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。

　3　この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。

　4　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は中川町に支払を請求することはできません。

(その3)

(選挙管理委員会→候補者→契約業者)

|  |  |
| --- | --- |
| 確認番号 | 第　　　号 |

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

　中川町議会議員及び中川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

　　　　　　年　　月　　日

中川町選挙管理委員会

委員長　　　　　　　　　印

記

1　選挙の種類　　　　　　年　　月　　日執行　中川町長選挙・中川町議会議員選挙

2　候補者の氏名

3　確認枚数　　　　　　　　　　　　　枚

備考

　1　公費の支払の請求ができるのは、確認枚数に係る選挙運動用ポスター作成費用に限られています。

　2　この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。

　3　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。

　4　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は中川町に支払を請求することはできません。